弁護士の職務上の氏名の使用

次のとおり、弁護士名簿に弁護士の職務上の氏名を記載しましたので、公告します。

所属会	登録番号	氏名	職務上の氏名
第一東京	36580	粟谷万紀子	飯島万紀子
第二東京	38912	河野左千恵	江崎左千恵
熊本県	40104	福原　明子	野口　明子
札幌	40291	伊藤　大介	小谷　大介
東京	41787	梅野　由里	吉川　由里
第二東京	43436	福野　美和	高橋　美和
広島	43614	下𠮷理絵香	秋吉理絵香
第一東京	44935	光石　結夏	立石　結夏
愛知県	46343	馬瀬　公博	古嶋　公博
福岡県	46746	渕脇美紗子	明石美紗子
愛知県	48427	熊谷　志野	平田　志野
第一東京	48745	三上真理子	竹川真理子
奈良	49235	岩元　靖子	𠮷田　靖子
東京	49459	中井さやか	森塚さやか
仙台	51630	下大澤　優	鈴木　優
札幌	52107	山田　幸子	久保　幸子
第一東京	52198	春山　梨紗	石田　梨紗

平成27年12月1日　日本弁護士連合会

弁護士記章紛失公告

次のとおり弁護士記章の紛失届がありましたので公告します。なお、職務上の氏名を使用中の者については職務上の氏名を記載しています。

（記章番号）	（所属会）	（氏名）
12685	東京	芝田　稔秋
36542	第一東京	沼田　知之
25306	第二東京	小川　英郎
37953	〃	新城　友哉
38838	〃	井田　威
45276	〃	長谷川敦子
21788	横浜	髙田　涼聖
25617	〃	小野　仁司
36211	〃	須田　友之
44928	〃	石﨑　冬貴
46454	〃	鈴木　啓示
13376	埼玉	国吉　真弘
39178	栃木県	柾　智子
29450	大阪	大前　治
39144	〃	南　陽輔
39760	〃	堤　馨正
45534	〃	吉田　尚平
20076	京都	木内　哲郎
36967	兵庫県	上杉光太郎
51540	〃	權藤　慧祐
22472	愛知県	北村　栄
26458	〃	水野　泰二
16713	岡山	福川　律美
29659	〃	高木　成和
44364	福岡県	德永　由華
15082	仙台	薬師寺典夫
18333	札幌	庭山　早苗
32510	〃	中村　浩士
26540	徳島	小倉　正人

平成27年12月1日　日本弁護士連合会

外国法事務弁護士名簿の登録

下記のとおり外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第24条第２項の規定による外国法事務弁護士名簿の登録をしたので、同法第32条の規定により公告します。

記

年月日	登録番号	氏名	原資格国	所属会
平成27年11月1日	G946	ヒュー・ルーファス・ワトキンズ	オーストラリアビクトリア州	第二東京
平成27年11月1日	G947	ケヴィン・チャンドラー・フェルツ	アメリカ合衆国ニューヨーク州	第二東京
平成27年11月1日	G948	ブリー・ルイーズ・ファルージア	オーストラリアニューサウスウェルズ州	第一東京
平成27年11月1日	G949	ジェシー・スチュアート・ギレスピー	アメリカ合衆国カリフォルニア州	第一東京

平成27年12月1日　日本弁護士連合会

外国法事務弁護士名簿の登録取消し

下記のとおり外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第30条第１項の規定による外国法事務弁護士名簿の登録の取消しをしたので、同法第32条の規定により公告します。

記

年月日	事由	登録番号	氏名	原資格国	所属会
平成27年11月17日	請求	G767	アラベラ・ジェーン・ダヴ	オーストラリアニューサウスウェルズ州	東京
平成27年11月17日	請求	G825	リサ・ヴァレントーヴィッシュ	アメリカ合衆国コネティカット州	東京
平成27年11月30日	請求	G840	サイオン・ガブリエル	アメリカ合衆国ニューヨーク州	第一東京

平成27年12月1日　日本弁護士連合会

企業年金基金設立公告

確定給付企業年金法第15条、確定給付企業年金法施行令第８条及び改正前確定給付企業年金法施行令（公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第３項により、なおその効力を有するものとされた、同政令第２条第９号に規定する改正前確定給付企業年金法施行令をいう。）第78条の規定に基づき、次のとおり公告します。

１．基金の名称　大分県病院企業年金基金

２．事務所の所在地　大分県大分市舞鶴町１丁目３番30号

３．理事長の氏名及び住所　岩男裕二郎　大分県大分市舞鶴町１丁目３番30号

４．実施事業所の名称及び所在地　社会医療法人恵愛会大分中村病院　大分県大分市、医療法人慈愛会岩男病院　大分県由布市、医療法人岡仁会大分共立病院　大分県大分市、医療法人安武医院　大分県大分市、医療法人財団百善会村橋病院　大分県別府市、医療法人恵愛会中村病院　大分県別府市、医療法人聡明会　大分県別府市、別府メディカル有限会社　大分県別府市、太陽ビルサービス有限会社　大分県別府市、医療法人興仁会桑尾病院　大分県宇佐市、医療法人梶原病院　大分県中津市、医療法人信和会和田病院　大分県宇佐市、医療法人中津第一病院　大分県中津市、医療法人純和会小中病院　大分県玖珠郡玖珠町、医療法人豊堂岩尾整形外科病院　大分県日田市、フシミメディカルサービス有限会社　大分県日田市、医療法人順榮会玖珠記念病院　大分県玖珠郡玖珠町、社会医療法人帰巖会　大分県豊後大野市

５．設立認可年月日　平成27年12月１日

平成27年12月22日

大分県大分市舞鶴町１丁目３番30号

大分県病院企業年金基金

理事長　岩男裕二郎

解散命令公告

島根県公告

下記に掲げる組合は、その代表権を有する者が欠けており又はその所在がしれないので、中小企業等協同組合法第106条第３項の規定に基づき、解散命令の要旨を下記のとおり公告する。

平成27年12月22日

島根県知事　溝口善兵衛

記

命令の要旨

中小企業等協同組合法第106条第２項の規定に基づき解散を命ずる。

名称及び主たる事務所の所在地

東部繊維協同組合

島根県仁多郡奥出雲町稲原600番地１

教示

この処分について訴訟により取消しを求めるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、島根県を被告として（訴訟において島根県を代表とする者は島根県知事となります。）行政事件訴訟法による処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし、この処分の日から１年を経過したときは、この処分の取消しの訴えを提起することができません。